

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年2月12日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 小松ウォール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊 田 雅 巳

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
熊 田 雅 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	24,036	26,841	34,635
経常利益 (百万円)	1,744	2,483	3,070
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,130	1,646	2,048
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	31,333	33,156	32,247
総資産額 (百万円)	36,444	39,124	39,300
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	122.61	178.47	222.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	30.00	40.00	70.00
自己資本比率 (%)	86.0	84.7	82.1

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.48	78.56

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
 5 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米中間通商問題の影響による海外経済の不確実性や為替・株式市場の不安定さへの懸念は残るものの、国内における個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあって当社は、生産部門においては、従来から進めてきた「見える化」のさらなる進展を図り、IoTを駆使した生産性向上活動への取り組みを一層進めております。また、営業部門においては、本社技術者の同行営業に一層注力したことにより、設計指定額が堅調に増えております。さらに、営業の販売力強化を目的として教育・研修カリキュラムを見直し、階層別に営業教育を充実させたことに加え、3ヶ月先行管理の徹底を図ったことにより、見積獲得額も好調に推移しており、受注高にその効果が現れております。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けでは学校・体育施設等の公共施設の売上が好調に推移しており、民間向けではオフィス、工場を中心に好調に推移しております。品目別では、可動間仕切や固定間仕切、トイレブース、移動間仕切の売上が好調に推移しております。

売上高につきましては、第3四半期累計期間において過去最高となる268億41百万円となり、前年同四半期と比較して11.7%の増加となりました。受注残高におきましては、前年同四半期比5.9%の減少となったものの、高い水準を維持しております。

利益面につきましては、増収効果をはじめ、業務の効率化を図るなど生産性の向上に努めた結果、売上総利益率は35.3%（前年同四半期比0.2ポイント上昇）となり、営業利益24億63百万円（前年同四半期比42.6%増加）、経常利益24億83百万円（前年同四半期比42.3%増加）、四半期純利益16億46百万円（前年同四半期比45.7%増加）となりました。売上総利益、営業利益、経常利益、四半期純利益はいずれも第3四半期累計期間としては過去最高益となり、三期連続で増収増益となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)	金額	前年同 四半期比 (%)
可動間仕切	9,104	109.5	9,767	107.4	3,374	110.0
固定間仕切	6,467	116.0	6,645	104.8	4,682	91.4
トイレブース	5,107	109.4	5,717	105.6	3,078	98.4
移動間仕切	4,858	120.3	5,233	108.7	4,465	92.0
ロー間仕切	438	93.9	453	95.1	77	105.7
その他	866	89.4	925	68.6	281	39.5
合計	26,841	111.7	28,742	104.5	15,961	94.1

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は391億24百万円となり、前事業年度末と比較して1億76百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は248億円となり、前事業年度末と比較して52百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金10億99百万円等の減少と、現金及び預金5億61百万円、電子記録債権2億45百万円、たな卸資産2億31百万円等の増加によるものであります。固定資産は143億23百万円となり、前事業年度末と比較して1億23百万円の減少となりました。これは主に、投資その他の資産1億27百万円等の減少等によるものであります。

負債の部では、流動負債は42億69百万円となり、前事業年度末と比較して12億28百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等7億33百万円、賞与引当金5億25百万円等の減少等によるものであります。固定負債は16億97百万円となり、前事業年度末と比較して1億43百万円の増加となりました。

純資産の部では、純資産の総額は331億56百万円となり、前事業年度末と比較して9億8百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は84.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は247百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	10,903,240	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	10,903,240		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		10,903		3,099		3,031

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,458,700	94,587	
単元未満株式	普通株式 7,440		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,587	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,100株、「単元未満株式」欄に45株含まれております。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式235,700株(議決権の数2,357個)が含まれております。なお、当該議決権の数2,357個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	1,437,100		1,437,100	13.18
計		1,437,100		1,437,100	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,296	11,858
受取手形及び売掛金	10,592	9,493
電子記録債権	2,145	2,391
有価証券	10	-
たな卸資産	708	940
その他	98	117
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	24,853	24,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,022	10,163
機械装置及び運搬具	6,689	6,771
土地	4,663	4,663
その他	975	1,252
減価償却累計額	10,531	11,085
有形固定資産合計	11,819	11,766
無形固定資産		
	412	470
投資その他の資産		
その他	2,224	2,094
貸倒引当金	10	7
投資その他の資産合計	2,214	2,086
固定資産合計	14,447	14,323
資産合計	39,300	39,124
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,013	1,825
未払法人税等	840	106
賞与引当金	1,100	574
その他	1,543	1,763
流動負債合計	5,497	4,269
固定負債		
退職給付引当金	1,265	1,365
役員退職慰労引当金	86	86
役員株式給付引当金	121	146
その他	79	99
固定負債合計	1,554	1,697
負債合計	7,052	5,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,035	3,035
利益剰余金	28,729	29,618
自己株式	2,688	2,674
株主資本合計	32,176	33,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	77
評価・換算差額等合計	71	77
純資産合計	32,247	33,156
負債純資産合計	39,300	39,124

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	24,036	26,841
売上原価	15,605	17,361
売上総利益	8,430	9,480
販売費及び一般管理費	6,703	7,017
営業利益	1,727	2,463
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	9
受取家賃	17	17
その他	8	9
営業外収益合計	36	37
営業外費用		
売上割引	18	17
その他	0	-
営業外費用合計	18	17
経常利益	1,744	2,483
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	4	0
特別損失合計	4	0
税引前四半期純利益	1,740	2,482
法人税、住民税及び事業税	476	646
法人税等調整額	133	189
法人税等合計	609	835
四半期純利益	1,130	1,646

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	188百万円	196百万円
電子記録債権	79 "	182 "

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	783百万円	734百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	331	35.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年10月23日 取締役会	普通株式	283	30.00	2018年9月30日	2018年11月26日	利益剰余金

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(注) 2 2018年10月23日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	378	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月23日 取締役会	普通株式	378	40.00	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(注) 2 2019年10月23日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	122.61	178.47
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,130	1,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,130	1,646
普通株式の期中平均株式数(株)	9,221,699	9,228,012

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間244,400株、当第3四半期累計期間238,081株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第53期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月23日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	378百万円
1株当たり中間配当金	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

小松ウオール工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。